

商工会情報誌



# スクラム安佐

商工会加盟数  
1867名  
(平成23年4月1日現在)

商工会は法律に基づいて設置されており、  
経営についての相談は全て無料です。

発行者 広島安佐商工会  
住所 広島市安佐北区可部3-26-22  
電話 082-814-3169  
FAX 082-815-1456  
URL <http://www.h-asa.jp/>



可部東地区より可部地区を望む(手前の山は寺山その右は可部高校)

撮影：角井信之氏

## 東北地方太平洋沖地震

### 義援金活動について

去る3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震で多数の尊い命が失われましたことに、心よりお悔やみを申し上げます。

また、現在も避難生活を余儀なくなされておられる方には、心中お察し申し上げますと共に、彼の地が一日も早く復旧・復興されますことを願っております。

広島安佐商工会では、被災された方々に少しでもお役に立てればと、「義援金」を募り送らせて頂くことと致しました。

各支所窓口にて『募金箱』を設置しておりますので、会員皆様のご厚志を賜れば幸甚に存じます。

尚、本商工会と致しましても、別途自主財源の中から義援金を送らせて頂くこととしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

広島安佐商工会

会長 井手 修

## 外国人実習生事業に関する紹介業務の委託契約締結について

このたび広島安佐商工会では、ビジネスネット協同組合（広島市西区東観音町15番24号）との間で業務提携を行い、外国人実習生の受入れを希望する本会会員企業に対し、必要とする外国人実習生を紹介する業務を開始致しました。

つきましては、受入れご希望の会員企業様には、積極的にご利用頂きますようご案内申し上げます。尚、受入れ申し出から実際に実習生が企業に配置されるまで、通常5ヶ月程度期間を要しますので、ご留意願います。

内容等につきましては商工会までお尋ねください。 TEL082-814-3169

## 子どもが変わる 大人が変わる 社会が変わる 夢へのアプローチ in Hiroshima City

### 中学生の職場体験学習(キャリア・ウィーク) ～地域で進めるみんなの職場体験～

## 受け入れ事業所を募集しています!

広島市の中学校(64)校では、事業所の協力を得て2日～5日間の職場体験を実施しています。現在職場体験の一層の充実を図るため、中学生を受け入れてくださる事業所を募集しています。

◆職場体験とは、学校生活と職場生活との円滑な接続をめざします。職場体験とは、生徒が事業所などの職場で、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動です。

生徒が実際的な知識や技術・技能にふれることを通して、学ぶことの意義を理解し主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲など培うことのできる教育活動として重要な意味を持っています。

広島安佐商工会会員各位で受け入れ可能な事業所がございましたら、ご一報いただきたくご協力をお願い致します。

詳しくは、広島市教育委員会 学校教育部 指導第一課 TEL082-504-2487まで

## 平成22年度広島安佐商工会共同催事等助成金交付決定者について

平成22年度は2件の申請があり、総務委員会で審査の結果、いずれも申請通り決定の上交付致しました。

申請者 河戸筋長井荒下商店会・・・・・・・・・・助成額10万円

歳末もちつき大会実行委員会・・・・・・・・助成額10万円

## 『募金』に関する経理処理について

会員の皆様におかれましては、「東北地方太平洋沖地震」に関し、既に独自で募金をされていらっしゃる方も多いと思いますが、直接募金される場合その拠出先によっては「損金」「必要経費」に該当しない場合がございますので、ご注意下さい。

個人事業者の方は、特定寄付金先に募金（寄付金）を拠出される場合に限り「寄付金控除」が認められますので、確定申告で控除して下さい。その際証明書を添付して下さい。

### 【個人の場合】

#### （災害救助法の規定の適用を受ける地域の被災者のための義援金等）

78-5 災害救助法第2条《被救助者》の規定に基づき都道府県知事が救助を実施する区域として指定した地域の被災者のための義援金等の募集を行う募金団体（日本赤十字社、新聞・放送等の報道機関等）に対してきょ出した義援金等については、その義援金等が最終的に義援金配分委員会等（災害対策基本法第40条又は第42条に規定する地域防災計画に基づき地方公共団体が組織する義援金配分委員会その他これと目的を同じくする組織で地方公共団体が組織するものをいう。）に対して、きょ出されることが募金趣意書等において明らかにされているものであるときは、法第78条第2項第1号の地方公共団体に対する寄附金に該当するものとする。

### 【法人の場合】

#### （災害救助法の規定の適用を受ける地域の被災者のための義援金等）

9-4-6 法人が、災害救助法第2条《被救助者》の規定に基づき都道府県知事が救助を実施する区域として指定した地域の被災者のための義援金等の募集を行う募金団体（日本赤十字社、新聞・放送等の報道機関等）に対してきょ出した義援金等については、その義援金等が最終的に義援金配分委員会等（災害対策基本法第40条又は第42条に規定する地域防災計画に基づき地方公共団体が組織する義援金配分委員会その他これと目的を同じくする組織で地方公共団体が組織するものをいう。）に対してきょ出されることが募金趣意書等において明らかにされているものであるときは、法第37条第3項第1号《国等に対する寄附金》の地方公共団体に対する寄附金に該当するものとする。

※ 同業者(組合)間での募金活動などでも、損金経理が認められる場合がございますので、詳しくは税務署又は商工会でお尋ねください。

## 所得税確定申告を終えて

平成22年分の所得税確定申告を終えて、チェックを頂いた税理士さんから指摘されたことを列記します。

- トラック以外の車両（普通自動車）の事業専用割合が100%というのはありません。（上記は、ガソリン代も同様です。）
- 従業員がいないのに、福利厚生費が計上されている。
- 不動産貸付業について、貸地・貸家以外の固定資産税を計上していないか。（特に自宅部分について）
- 農業について、自家消費額は適正か。
- 電話代（特に携帯電話代）を100%経費算入していないか。
- 接待交際費の支出内容は適正か。
- その他、適正に必要な経費を算入しているか。

以上の項目を検証して頂き、経理する時は検討の上、誤りと思える場合は今後自主的に訂正してください。場合によっては、修正申告をして下さい。

# 奇跡のホワイトライオン世界猛獣ショー 木下大サーカス 広島公演のご案内

期 間：4月29日（祝）～7月19日（火）  
場 所：広島市商工センター特設会場  
（広島市西区扇2-1-1）  
入場料：一般席（前売券）  
おとな 2,500円・こども 1,500円  
一般席（当日券）  
おとな 2,800円・こども 1,800円  
指定席（追加料金）  
リングサイドA席 2,000円 ロイヤルブルー席 1,200円  
リングサイドB席 1,500円 ロイヤルイエロー席 1,000円  
リングサイドC席 1,200円 特別自由席 800円

開演時間：（公演は約2時間＜休憩15分間＞です）

区分	1回	2回	3回
月～水曜日	11:00	13:40	-
金曜日	13:00	15:00	-
土・日・祝日	10:20	13:00	15:40
休演日	木曜日と5/11・6/15 但し5/5は開演		

雨天開演

お問合せ：木下大サーカス広島公演事務局 TEL 082-279-0270（4/25から通話可）



## 人事異動について

広島安佐商工会事務局に人事異動がありましたのでお知らせ致します。

【新任】 事務局長 吉村 勝 昭 （平成23年4月1日付）

【退職】 事務局長 柚山 敏 男 （平成23年3月31日付）

事務局体制 （平成23年4月1日現在）

配属先	職名	氏名	配属先	職名	氏名
【本所】	事務局長	吉村 勝 昭	【佐東支所】	経営指導員	内田 賢 司
	経営指導員	糀屋 仁 志		経営指導員	岩本 忠 義
	補助員	村松 恵美子		記帳指導職員	松本 貴 子
	記帳指導職員	亀井 理 恵			
【可部支所】	経営指導員	大原 博文	【安佐支所】	経営指導員	上田 雅 明
	経営指導員	佐藤 辰 郎		補助員	行宗 美 恵
	記帳指導職員	藤本 弘 巳		臨時職員	田中 弓 子
	一般職員	梅村 英 嗣			

がんばろう! 日本